

建築物の質の向上に向けた専門家の資質確保方策、情報の非対称性解消方策等のあり方について

1. 「質の向上」については、底辺レベルの建築物を一定水準の質に引き上げるための方策と、あるレベル以上の建築物をより高い質のものに向上させるための方策とでは、あり方が大きく異なり、ひとくくりにして議論すべきではないと思われる。前者については、資格制度の検討も、ある程度の効果が期待できるが、後者については、資格者の制度とは切り離して議論すべきであろう。

資格者関係団体による資質向上のための取り組みも、上記のどちらを狙ったものなのか、資料5-1を見る限りでは、はっきりしていない。

現行の資格者制度は、質のレベルを最低限確保するための仕組みと割り切り、技術者・専門家のより高い資質に期待することによる建築物の質の向上に関しては、資格制度とは別の仕組みを活用すべきではないか。現代の情報技術を利用した新たな仕組みが、マーケットメカニズムを含めた社会の仕組みの中で生み出されるのが望ましいのではないか。

2. 工事監理業務についても、設計図書に基づいて問題ない施工が行われているかどうかをチェックするという、質の必須レベル確保のための監理と、高度なレベルの設計意図を実現するための工事監理とでは、目的も異なり、望ましい業務形態も異なると思われる。また、施工者による自主管理が質の確保にとってより効果的な場合もあり、建築士による工事監理の制度を一律に適用することがよいことなのか疑問である。生産形態の違いに対応した柔軟な制度が必要なのではないか。

3. 資格者に係わる情報開示については、資料5-5にあるような、プラスの評価を適正に発信する取り組みが効果的であろう。ただし、発信した情報に関して適切なフィードバックが行われる仕組みが不可欠である。